



安倍政権の退陣を要求し、国会前では連日の行動が行われています。都高教退職者会も現役の皆さん、市民の皆さんとともに声を挙げています。(3月19日撮影)

当面の日程

第89回

メーデー

- 5月1日(火)
- 10時～
- 日比谷野音

都高教退職者会の旗(緑色です)付近にお集まりください。
今年も元気でお会いしましょう。

5.3

憲法集会

～9条改憲NO!～

- 平和といのちと人権を!
- 5月3日(木)
11時 アトラクション
13時 メインステージ
- 有明防災公園
りんかい線「国際展示場」
徒歩4分
ゆりかもめ「有明駅」
徒歩2分

都高教退職者会

定期総会

- 6月2日(土)
- 13時～14時30分
- 日本教館9階

901会議室

アピールを希望される会員の方は幹事までお知らせください。年に一度の総会です。会員の皆さまの参加をお待ちしています。
終了後、「憲法学習会」を行います。
こちらにもぜひご参加ください。

もくじ

熱く語る反安保、反原発、反アベのたたかい	安藤哲雄さん	・・・3
原発電気から” さよなら” しよう！	安藤 哲雄	・・・5
憲法学習会「女たちの脱基地・・・沖縄の現実から」	高里鈴代さん	・・・7
辺野古で見たこと！	本村富美子	・・・12
「慰安婦」問題「日韓合意」は、解決ではない、日本は加害責任を果たせ！	坪川 宏子	・・・13
第2回 日退教 福島学習の旅		
「福島原発事故から6年半『福島』の今を福島で学ぶ」に参加して	田原具仁子	・・・15
原発を巡る法体系と原発裁判	後藤 康彦	・・・17
都退協学習会 高野孟氏大いに語る	平岡 良久	・・・22
地公退・自治退合同幹事会学習会	古館 隆子	・・・24
「君が代」裁判四次訴訟～いよいよ高裁判決が出されます	加藤 良雄	・・・25
再任用不合格裁判の経過報告	岩崎 義男	・・・26
雪谷定募集停止決定、引き続き夜間定時制の存続を求めて	河合美喜夫	・・・27
「東京歴史散歩」に参加して	川口 祥子	・・・28
碁盤を囲んで、和気藹々の都退職者会囲碁大会に 14 人の参加	愛甲 哲郎	・・・29
今どきの「落語」案内—初心者のための	アズキアライ	・・・30
カンパのお礼、カンパのお願い		・・・33

辺野古新基地建設反対！国会包囲行動のお知らせ

- ☛ 5月26日（土）午後
- ☛ 国会周辺

退職者会の旗の場所はお問合せください。

6月より辺野古の海に土砂が投入される可能性があります。是非お集まりください！

熱く語る反安保、反原発、反アベの闘い

元退職者会事務局長 安藤哲雄さん



国会前の集会などでいつもお会いしていて今も昔も相変わらずお元気な方だと思っていますが。

80歳になります、もう。でもね、今の政治を変えなきゃ、自分たちの生活も未来も変わらない。そう確信して何とか行動していますよ。

特にアベにはみんなNO！と言わなきゃね。日米地位協定なんかひどいもんでしょ。日本で米軍のやりたい放題できるんだから。アベなんて、アメリカの走狗そのものじゃないですか。憲法改正なんて言う前に、アメリカからの独立を！ってホントに思わなきゃダメですよ。

その通りですね。開口一番、お元気なようすに安心しました。心強いです。ところで、アンテツさん、ってつい気安く言ってしまう申し訳ありませんが、そうした行動、思いの原点は何なのですか。

もともと高校時代に社研で原水爆反対の署名活動を（この運動は杉並から起こったんですからね）青梅街道を阿佐ヶ谷から高円寺まで友人と二人で一軒一軒署名を集めたりしていました。

囑託になってその母校に赴任したんですね。その当時のことを思い出して、高校生だった時の気持ちを大切にしたいと思いました。

毎週金曜日官邸前の原発再稼働阻止集会に参加したり、福島にも毎年一回は行っていきますね。福島だけでなく、泊、伊方、東海第二などの現地集会にも出向いています。

2013年には福島原発の立ち入り禁止区域にも防護服を着て入らせてもらいました。

辺野古基地建設反対で、毎月第一月曜日には防衛省前での集会、それから月一回新宿アルタ前で行われる集会・デモに必ず参加しています。

沖縄にも毎年のように行かれているとか。

沖縄は日米地位協定に激しく抵抗している現場だから、2010年から毎年一週間以上出かけています。夫婦でウィクリーマンションというのですか、そこを借りて。2012年だったかなオスプレイが配備されたとき、高齢者が逮捕され、留置場をいっぱいにすればいいじゃないかって普天間にも行きました。

今年は久々に日退教と行ってみたいと思っています。

いつもご夫婦で一緒に行動なさっているようですが。

私の体調があまりよくなかったせいもあつたりして・・・。ま、意見が合うところに行く、という感じですか。

数学の教員でしたよね。

本当は歴史方面なんかに行きたかったんですが、親から文系じゃ食っていけない、って。しかたなく理系になったんですよ。

その数学が活かされたのが、三十学級反対闘争だった。

そうそう。北高が該当するっていうんで、生徒一人あたりの校地面積を調べてみましたよ、当時200校くらいあったかな、当時は今のようにパソコンですぐ出せるという時代ではなかったんで、手計算でしたね。そしたら文部省の基準は70平米なのに都立高校はわずか21平米とまったく狭いという結果がでてきました。それを都教委に突きつけました。

何だか今の「働かせ法案」の資料偽造みたいですね。主任制をなくす取組みなども先陣を切って行っていたというお話もうかがったことがあります。退職者会との関わりも少しかがいたいんですが。

「嘱託の会」が発端でしたね。そもそも「嘱託」の本務とは何か、という問題意識があつて、調べました。授業の他に部活顧問という限定されたものだということがはっきり確認できました。それからですか、退職者のことで何かあつたらアンテナに聞け、って言われるようになりました。



退職者会のことで坂牛さんから電話があつたりして幹事になりました。華山会長のもとで事務局長をやることになりました。華山さんは総会で退職者会を「運動体」にすると提案しました。

そんな中で、「君が代・日の丸」裁判にも関わるようになりました。「都政新報」に不当処分反対の意見広告を何度か掲載しました。その成果でしょうか、都政新報で取った都の職員アンケートで都立高校への不当な管理はよくない、石原都政下ですよ、そんな意見が多く出てきたそうです。

青とか黄色とか白とかとは関係なく、「日の君」裁判闘争では裁判記録を資料として残すことができましたね。

また、「教基法」改悪反対運動では、日退教の総会で、「全国の単組から請願書を提出して貰い、東京周辺の単組が国会の委員会の全議員に要請行動をしたい」と提案し受け入れられて、請願行動などにも取り組みました。国会で審議のある日は、連日全国から上京していた日教組の人たちと国会前に座り込みました。

後期高齢者医療制度改悪反対運動も、それまでの保険料との対比資料をつくり、逆進性を明らかにしました。その資料をもとに予算委員会で当時社民党だった阿部知子さんが質問し、全国の問題になり、野党共闘が生まれ、政権交代にまで発展しました。「原発講演会」にも小出裕章さんと呼んで教育会館ホールをいっぱいにしました。



今はどういうことに力を注いでいますか。

やっぱり、改憲阻止・原発廃炉・自民党をぶっとばせ！ですよ、なんて言ったって。毎月19日国会前の改憲阻止の「総掛かり行動」にも退職者会とともに参加しています。

ますますお元気でご活躍され、先達として私どもにもよきご助言を下さい。

今、スポーツジムに通っています。週、3、4回かな、妻と一緒に。体と頭が働く限り、集会・デモ等にも参加したいと思います。今度は、ぜひメーデーでお会いしましょう。

お会いするなりぶ厚い資料を取り出し、熱く語り出したアンテツさん。別れ際にこれをぜひ今度の会報に載せてよ、と手渡されました。

「憲法改正をいう前に、アメリカからの独立！」

そうして、ますます熱く語り出すアンテツさんでした。

(聞き手：本村)

毎月19日は国会へ行こう!

「戦争をさせない・9条壊すな!」総がかり行動実行委員会の集会在、毎月19日18時半、国会前で開かれています。退職者会は都高教とともに継続して参加しており、衆議院第2議員会館前あたりにいます。旗は緑色です。是非一緒に安倍内閣退陣! 憲法改悪反対! 戦争法・共謀罪反対! に取り組みましょう!

場所や時間に変更されることもあるので、総がかり行動のホームページでご確認ください。



← 実はブックカバーです。総がかり行動実行委員会のHPからダウンロードできます。

安藤さんからのメッセージ

原発電気から“さよなら”しよう！

元事務局長 安藤 哲雄

- ① 2018年1月末、東京に大雪がふりました。

そのとき、「東電、他社から電力融通 冷え込み続き、暖房利用が増加」と報道されました。

「供給力に対する需要の割合を示す『使用率』は厳しい水準で、2015年4月以来の他社からの電力融通を受けている。

22、23両日ともピーク時の使用率は『厳しい』とされる95%だった。23日夜には東北電力と中部電力から最大150万キロワットの電力融通を受けた。24日も電力融通がなかった場合は99%になる見通しだったため、関西電力など計6社から最大200万キロワットの融通を受ける計画だ。」

- ② この東電の電力不足報道は、原発再稼働にのめり込んでいる政府に格好の口実を与えたこととなります。日本中で電力を融通しあえば済むことと考えられますが、世界の潮流である再生エネルギーの活用に向かっている政府・東電は、柏崎刈羽や東海第二の再稼働に向けて強力なキャンペーンを張ると想定されます。

- ② 「原発反対！」「再稼働阻止！」の集会・デモの運動は大切です。しかし、集会・デモに参加しなくてもできる強力な運動があります。それは「政府・東電が原発の電気は売れ残る」と想定される状況を生む「東電から新電力への切り替え」です。

既に東電から電気を買うのを止めている方も多く居られると思いますが、東京電力エリアで大手電力から新電力への切り替え率は11.1%とされています。未だに90%近い世帯が東電です。

切り替え率を20%、30%と増やし、政府・東電に「原発の電気は売れない」という実感を持たせる必要があります。加えて節電し、できれば再生エネルギーに変えましょう！

- ④ 東電から電気を買うのを止めている皆さん、子供さん、友達、向こう三軒両隣に「新電力への切り替えよう！」と働きかけてください。

まだ東電から電気を買っている方、新電力に切り替えましょう！

- (i) 再生エネルギーにしたい方は最寄りの生協と相談してください。

(生協の会員である必要がある場合が多いようです)

- (ii) 新電力には東電から電気を買って混入している所もあります。

東電の電気を使わない大手は東京ガスです。東電の領収書を用意して「東京ガスお客さまセンター ナビダイヤル 0570-002239」に電話すると簡単に切り替えられます。

その際一言「原発の電気を入れたら止めますよ」と付け加えてください。

*東京ガスを使用していなくても、東京都 神奈川県 埼玉県 千葉県 茨城県、栃木県 群馬県 山梨県 静岡県（富士川以東）ならばokです。

* 東電より安くなる場合が多いようです。

女たちの脱基地……沖縄の現実から

退職者会・都高教共催「憲法学習会」(2017年12月1日)

講師 高里鈴代さん

オール沖縄県民会議共同代表 女たちの安保法制違憲訴訟原告
基地軍隊を許さない行動する女たちの会共同代表
軍事主義を許さない国際女性ネットワーク会議共同代表



私は、1970年代に10年東京に住み、80年の初めに沖縄に戻って、7年間那覇市の婦人相談員をしていました。その後、那覇の市議会議員を4期15年つとめ、4期目の終わり、2004年に現在の知事と市長選で戦って敗れました。その時翁長さんは二期目。私は革新統一の候補で、翁長さんは自民、公明の代表でした。

翁長さんは2004年当時はSACO(沖縄に関する特別行動委員会)合意に従うという態度でしたが、2007年ごろから沖縄のアイデンティティということから保革を超えて、今は明確に辺野古への移転は沖縄への差別であるという視点も持ちながら3年前に知事に選出されました。

私も、経済界も含めてオール沖縄ということで「新たな基地を認めない」ということで結集した団体の共同代表もしています。

国際平和ビューローで話したこと

今回、国際平和ビューローから表彰されたのですが、その理由に「あきらめずに非暴力で基地の強化に対してたたかっている沖縄」というのがありました。

これを機会に国際的にも沖縄の状況を広げ、辺野古の基地建設が中止になることを願って授賞式に行き、次のようなスピーチをしました。

沖縄は琉球王朝であった時代があります。1609年に薩摩に武力侵略され、独立国の体裁を保ちながら中国と平和貿易をし、ついに1789年に明治政府に併合され、琉球王国から沖縄県になりました。それが第一の琉球処分だとすれば、二回目がある。戦争のときに日本は第32軍を沖縄に創設し、11万人が沖縄に駐留する中で52万人の米軍がやってきました。日本の天皇制を維持するため、敗戦を一日でも遅らせるために捨石になり、沖縄は1/4の人口を失った。

その米軍が、まだ残っています。

それが第二の処分なら、第三もあります。1952年、サンフランシスコ講和条約が結ばれ、日本は占領から復活するが、それと引き換えに沖縄は占領下に置かれました。この後、72年まで20年間米軍に占領され、沖縄は太平洋の要石として位置づけられ、生き残った住民を15余の強制収容所のような施設に例外なく収容しました。その状況下で、嘉手納基地も普天間基地も強制的に土地を接収して、現在の基地の元ができたのです。その後も、本土の基地撤去運動の裏側で、またあらたに銃剣とブルドーザで、稲穂を倒して基地が作られました。1956年のプライス勧告では、沖縄をもっとしっかり米軍が確保しておくべきだということで、一括買い取りが報告されましたが、沖縄が島ぐるみで反対運動を

起こし、中止になりました。抵抗は続いたが基本的人権は認められず、犯罪が起こっても軍事法廷で裁かれるという状況でした。

日本に平和憲法ができて基地は減っていくだろうと期待し、72年の時にはそれを願って復帰運動が行われたのですが、ニクソンとの密約で基地の継続使用、核の持込が行われました。最初の琉球処分から戦争の第二、52年の第三、復帰の時の第四、そして、今の事態は実は第五ではないかと思う状況が沖縄にはあるのです。

基地があることで何が起きているか

嘉手納、普天間の爆音はすざましい。2012年には22000人の原告団を作りましたが、最高裁まで行っても健康被害は認定され保障は命じるものの、爆音を中止する権限は最高裁にもない、最高裁も日米安保の下にあるのです。今でも、第二第三の訴訟を起こし闘っています。

返還された土地からはすざましいPCBなど土壤汚染が出てくる。日米地位協定が、使用する側にきちんと責任を負わせない不平等な協定のため、汚染が見つかったとしても米軍が責任を取ることにはないのです。安保、地位協定が私たちの生活を暴力のように襲ってくる。地位協定では事故、墜落があっても、調査もできません。地元の消防署も首長もそこに行くことも出来ないのです。これ以上この状況に沈黙することはできない。ゲート前に座り込む中で戦争につながる場所の建設に反対している。日米の軍事同盟が問い直され、軍事強化ではなく平和な関係が出来るよう、座り込みをやっていききたい。

4月28日に二十歳の女性がウォーキング中にスパナで殴られ、死体が遺棄されました。5月19日に発見されましたが、腐敗が進み犯行の痕跡をかき消してしまうような状態。この状況を伝えたオール沖縄の共同代表の女子大学生は電話の向こうで泣いていました。翌日記者会見をしてその週の日曜日に、司令部前で沈黙の集会を実施しました。多くの女性が、それは自分だ

ったかもしれないという思いを持ちました。

県民大会で、20年前にもっと本気になって基地をなくしていくべきだったという発言をした人がいました。12歳の少女の事件から20年も経って、何を変えることが出来たのかと悔いる思いでした。今日判決が出て、加害者は無期懲役となりました。加害者は黙秘権を使い、ひとことの謝罪もなく、殺意がなかったという主張をしていました。

今、辺野古では

論点の一つは辺野古が貴重なサンゴ、ジュゴンの生息場所だということ。基地を使うのは100%米軍だからということで「国家遺産保護法」というアメリカの法律を適用してこれらを保護すべきという裁判がアメリカの連邦裁判所で行われています。

トランプは、日本の安全保障がよくなり、アメリカでは雇用がよくなるということで武器の購入を勧めました。私は、死の商人のやりかたと自分のFBに書いた。トランプ来日のまさにその日、沖縄では260台のダンプが列をなしてきて来て、資材搬入を行ったのです。

キャンプシュワブの座り込みでは、一週間6日間を県民会議の構成団体で責任を分担して指揮をとっています。逮捕され、病気ともたたかっている山城博治に代わるリーダーシップの確立も進めています。先日も私が指揮を執っていたら参加者を囲みに入れて、門を開けて資材を搬入しました。また、その直後から北部の「奥」の港から台船を使い一回でダンプ250台分の土砂の搬入も始めています。座り込みのために工事が思い通り進まないから、今度は海から、ということ。私たちは設計図なども分析しながら、表向き100メートル土砂がつかまれている、広いエリアのほんの一部でしかないということ、後戻りできないところに来ているわけではないということを確認しつつ座り込みを続けています。

しかし、実際にできてしまった所もあります。

去年の12月22日、高江では北部訓練場の半分の返還と引き換えに、6つのオスプレイパッドがついに完成しました。やんばるの森は、東洋のガラパゴスと言われ、日本全体の中でも生物多様性が豊かなところ。それが北部訓練場に入っている。普天間返還を名目に、本当はオスプレイパッドが欲しかったということです。

辺野古は2014年完成予定だった

2014年に辺野古が完成し、それとあわせて沖縄の海兵隊8000人がグアムに移る、グアムの受け入れ施設の建設には日本が7000億を出す、ということが合意されていました。これは、2001年の9.11のあと、ブッシュ大統領のときにアメリカ軍の再編が行われ、テロへの対応も含めた新たな米軍再編計画が打ち出されるのと一体のものでした。当時の小泉総理は、7000億は沖縄の負担軽減策としては安いのだと言いました。額賀防衛庁長官は、それで沖縄県民の悲願に応える、という言い方をしました。しかしほんとにそうなのか、今結果が出ています。

沖縄県民の悲願は、あらたな基地を作らないこと。日米の軍事強化をあらゆる方法で進めるというのが、日本政府の悲願なのではないか。2017年現在、まだ辺野古は出来ていません。

なぜ、辺野古、高江なのか。実はこれは95年からスタートしています。95年に、3人の米兵による少女のレイプ事件がありました。この時には本当にみんなで呼びかけて県民集会が行われた。日米両政府は、このときに日米安保が揺さぶられるような危機感を持ちました。これを受けSACOが立ち上げられ、北部訓練センターの半分を返し、普天間基地を人口密度の低いところに移すという合意が行われた。その時にはオスプレイの話は一切伏せていた。それからすでに20年、その後も暴行事件はおきている。沖縄の声にこたえるという形をとって、現実には巧妙に日米の軍事強化、同盟維持にすり替わっていったのです。

アメリカは日米地位協定に基づいて、オレン



ジの線を基地の周囲に引いている。一歩でもその中に入ると逮捕されます。今でも普天間基地の野嵩ゲートで市民が抗議行動をしていますが、80代の地元住民が線を踏んだだけで逮捕された。山城さんも目取間さんもそれで逮捕されています。逆に、基地の中からはいつでもどこでも出て来られる、それが日米地位協定なのです。

復帰後5000件の犯罪が起きている

ゲートの外では、復帰後5000件余、年間200件余りの犯罪が起きています。95年の事件があった時に、様々なメディアから「こんなひどい事件はこれまで何件くらいあったか？」と聞かれ、96年から年表の作成を始めました。活字になっているもの、目撃証言などを集めて、時系列に並べたもの、婦人相談で直接聞いたことも加えて作りました。

実は、戦争が終わらないうちから暴力は発生しています。渡嘉敷、座間味でも米軍が上陸するとそこでレイプが発生する。南部で火炎放射器であぶりだされでレイプされた人もいる。収容所に入っている娘が見えなくて、明け方ひとりで帰ってくる。野戦病院でも17歳の女性がレイプされるとか、やっとな沖縄戦を生き延びたのに、レイプされ、殺されている。収容所、野戦病院、畑、道路、井戸、各地で起こっています。9ヶ月の乳児から子どもも含め、あらゆる年齢に及ぶ。強姦の結果の出産も多数に及ぶ。朝鮮戦争まで、無法状態といつていような状態でした。

ベトナム戦争は72年の復帰後も3年続きました。沖縄からベトナムに行き、帰ってくる兵士

たちによってまた事件が多発しました。帰還兵による暴力はすさまじく、バーで働いているとトイレに一人で行くのは自殺行為と言われました。当時は県民大会等も行われておらず、売春に対する蔑みの気持ちもあったと思います。

1969年、復帰を前にして実態調査が行われたが、沖縄全体で売春している人が7500人という結果。その「収益」は、当時のサトウキビやパイナップル産業を上回りました。女性たちの背後には、彼女たちの借金をからめとって拘束する業者がおり、目の前にはベトナムから帰ってきて暴力をふるう米兵がいたのです。

その後も事件は多発しています。日本に駐留する米兵の6割は沖縄にいます。米軍の起こした犯罪5800件のうち一割が凶悪犯。そのうち2割が強姦事件です。しかし、強姦事件はみんなが訴えているわけではありません。沈黙がある中で事件化された件数です。

7月4日、独立記念日のあたりになると事件が増えます。酔っ払いが基地から出てくる。

1984年に、高校2年生が3人の米兵にレイプされる事件がありました。車から道を聞くふりをして引き込まれ、公園でレイプされた。彼女は、自分のことを知られるのではないかとという心配と、とてもつらい裁判になることを知っていたので高校を卒業するとすぐ県外に出て仕事をしました。10年ぶり、95年に戻ってきて少女の事件を見て、もし自分が10年前に逃げないで勇気をもって訴えていればこの少女の事件を防げたかもしれないという衝撃を受けました。

さらにそれから10年、10歳の少女の事件が起きた。彼女は知事に手紙を書き、それが翌日の新聞の社会面に出了。 「どうして米軍は人を殺すすべをまなびながら、わたしたちの環境を我が物顔で歩いているのか。この環境を変えて欲しい」。これを、沖縄の国会議員が国会で取り上げたが、町村外相は「米軍と自衛隊がいるから日本の平和は保たれている。そのことを考慮しない手紙だ」と答弁した。全体を守るため

には、一部にリスクがあってもやむをえない、ということか。沖縄では怒りが沸騰しました。抗議もしました。残念ながら、「朝日」も「毎日」もこの状況は報じなかったのです。

差別的な米軍の駐留マニュアル

米軍の駐留により、演習による事故・事件、爆音、実弾演習による山火事もあります。軍車両が我が物顔に県道を走っている。沖縄の道路が全部米軍の演習の中に組み込まれています。オスプレイもいっしょで、辺野古から飛び立ったオスプレイが北部の基地で訓練をし、伊江島に行く。住民の生活の上空を飛び交っており、沖縄全体が米軍の基地という状況にあります。

総領事館のHPでは「われわれは年間30億ドル以上、地域経済に貢献。県民一人当たり3000ドルに相当する」と言っています。ライス国務長官が日本に来た時に、「いろいろ問題もあるが、経済的な貢献もしている」ということを強調しました。経済効果とは一体なんなのか？

分析してみると、「沖縄では第二の大雇用主」という記述があります。30余の米軍基地で県民が働き、得ている給料を貢献の中の第一に入れている。実は日本が払っているのですが。アメリカの維持費の7割を日本が見ている。思いやり予算は増えてきて、今は軍雇用員の給与の100%を日本政府が見ています。

もうひとつは、米軍基地の軍用地代。年間600億円。これも貢献に入れている。米軍基地はどこにもあるが、その9割は国有地。沖縄はブルドーザで強制的に取られているので、1/3が私有地、1/3が自治体、1/3だけが国。なので、2/3の土地については軍用地料があります。撤去すればさらに経済が活性化することは証明済みなのだが、このような状況を貢献と呼んでいる。

さらに、米軍が5万人いるのだと。兵士が2.5万。家族、軍属が2.5万。その兵士たちが沖縄で消費するお金も算出して、30億ドルの中に入れています。

また、もっとも価値ある資産は、基地内の住

民（米国軍人）だという認識がある。米兵はごみ掃除や地域のボランティア、養護施設、老人ホームにも積極的に関わっている、という広報をしています。学校にも入ってきており、小中の英語の授業に現役米兵がネイティブアシスタントという形で入り込んでいます。アメリカンスクールの子どもの交流も行われている。アメリカの基地内の大学に学生を入れようという運動も 80 年代からある。海軍病院の先端施設で琉球大学医学部との交流も行われています。

沖縄の海兵隊は、世界で 3 番目に大きい。基地には半年ごとに新兵が派遣されてくるが、その新兵の研修の中身がイギリス人ジャーナリストによる情報公開で出されました。驚くべきことに、性差別、沖縄差別のマニュアルが兵士たちに提供されていました。沖縄では女性がノー、といってもそれはイエスなんだ、というようなマニュアルさえあるのです。

私たちは沈黙しない

アメリカの APARA という 66 万人の労働組合の総会に招かれ、沖縄についての決議をしてくれました。代表者のケント・ウォンは一昨年沖縄に来て、「沖縄で感動した。アメリカと日本という二大政府と戦い続けている姿に励まされた」とアメリカで沖縄を紹介しています。わたしたちも、その言葉に励まされています。

安倍さんは、国民の命を守ることが責任だといいいながら北朝鮮のミサイルの発射を歓迎しているように見えます。本当はそのような状況をなくすために話し合い、平和外交をどんどんすべきでしょう。平和ビューローの受賞式に行ったときに世界平和市長会に会いに行ったら、最初に「日本の憲法は改正されるのか」と聞かれました。バルセロナの小さな町の市長で、ヨーロッパの市長会の会長でした。

私たちは、何をもちて憲法改正とたたかっていくのか。まず、沖縄で起こっていることをしっかりとなくしていく。憲法があるなかで、現

状の沖縄の事態は起きています。憲法がないがしろにされているのです。

女性は、米軍基地を抱えている地域の国際ネットワークを作って 97 年からつながっています。95 年の少女の事件のあと、「アメリカ市民は海外に派遣している軍隊が何をしているのか、犯罪を起こしていることを知っているのだろうか。軍事力がどのように地域の人にとっての暴力になるのか、その実態を伝えたい」ということで、沖縄から 13 人の女性がアメリカに出かけていったのです。

その中で、サンフランシスコの女性たちから、「韓国やフィリピンの状況は多少聞いていたが、沖縄のことはまったく知らなかった。沖縄でフィリピン、韓国の女性も迎えて、米軍基地を抱える地域の女性たちの経験を語り合う会議を持とう」という提案があり、97 年に第一回の会議を沖縄でもちました。その後、韓国、フィリピン、サンフランシスコ。ペンタゴンが問題の中心だというのでワシントンでも会議を持ち。プエルトリコ、グアムでもやりました。

女性差別、暴力の問題から婦人相談をやり、強姦救援センターの仕事を 20 年やってきました。そういう中で今すべきことは、おかしいことには、しっかりおかしいと言える力を持って行動し続けること。日本政府からすると、沖縄は反抗している、沖縄の態度は知事以下みんな問題だということで、これを圧殺しようとしている。性差別も、ほとんど声を上げられないままに続いている。声を上げられないゆえに、慢性化して続いているのだと思います。

沖縄では、置かれている状況に対して沈黙はしない、ということで座り込んでいます。日常の暴力についても沈黙をしない、弾圧や圧制を跳ね除けていく。行動の中で、憲法とともに生きていくということを基地反対、また日常の暴力に対してもやっていきたいのです。

私は、水曜日は辺野古に立っています。みなさんとも辺野古でお会いしたいですね。

辺野古で見たこと！

本村 富美子

去年の暮辺野古へ行き、12月13日（水）午前中座り込みをしていたら、11時頃「普天間第2小学校に米軍ヘリの窓枠のようなものが落ち、体育の授業中の子どもが怪我をしたらしい」と報告がありました。高里鈴代さんが指揮をとっていた座り込みの場は険しい雰囲気になり、「またか！いい加減にしろ！」という声が出ました。私も生徒は大丈夫なのか？気がかりでした。こんな風に命が日常的に危険にさらされているのは、戦争と同じ状況だと思いました。

昼前にまたごぼう抜きが始まりました。高里さんは「こんな事故が起きた時でも座り込みを排除するのか！」と怒りをあらわにして抗議しましたが、あっさりごぼう抜きされました。私も基地があるから県民の命の危険があり、事故が起きる！そのことに私たちは反対している。それなのに、碎石を積んだダンプカーを入れるために、何のためらいもなく日常業務でごぼう抜きする県警に怒りました。県警の仕事は沖縄県民の命と安全を守ることではないのか？ということが全く無視されていました。

その日の朝8時過ぎに私たちが辺野古の現場に到着した時、そこには「ベテランズ フォー ピース」というアメリカ人元海兵隊の反戦兵士の人たちが10数人座り込んでいました。女性も男性も身体が大きくて、体力がありそうなので、今日ごぼう抜きするのは難しいかな？と少し楽観的に思いました。

ごぼう抜きが始まると彼らは激しく抵抗し、なかなか排除されません。私もその中の一人と手をつないでいましたが、私の手を握るその力の強さは痛いほどでした。また一度排除

されてもするっと囲みを突破し、トラックの下に潜り込んで、他の人も素早くトラックの前に寝てしまうのです。私はごぼう抜きされて囲いの中で拘束されながら、彼らの素早い動きと抵抗に見とれていました。しかしトラックの下に入った人が逮捕され、他の人も排除されました。

トラックが100台以上ゲートを入ると、拘束が解かれ、集会が始まります。

まず「ベテランズ フォー ピース」の人たちが前に立ち、一人ずつ発言しました。その中の元海兵隊兵士が「海兵隊は日本に迷惑をかけてきた。日本人にしてきたことを謝りたい」と皆の前で膝をついて謝ったのです。私は「アポロジャイズ」という言葉あたりから涙が出て、ひざまずいている彼に、思わず手を出し握手を求めてしまいました。「あなたが謝らなくてもいいよ」という気持ちでいっぱいでした。

かれらは加害者の側にいたけれど、やはり戦争の被害者で苦しんできたのだと思いました。退役軍人で心を壊しアルコールや薬物にはしり、ホームレスになっている人が多いと聞いていたので、ベテランズの人たちも苦しみながら反戦・平和の運動をすることで、自分を取り戻し、生き延びてきたのかな？生きていてくれて本当に良かった！と思いました。

辺野古に行くと、毎日ドラマがあり、多様な人の姿が見えます。ここはダイバーシティの場です。ごぼう抜きされるのは痛いけど消耗ではありません。むしろこの場にいられることが嬉しいと感じます。「また行こう！」と思って帰ってきました。

「慰安婦」問題「日韓合意」は解決ではない、日本は加害責任を果たせ！

坪川 宏子（「慰安婦」問題解決オール連帯共同代表）

この表題は、「慰安婦」問題支援団体の全国組織である「日本軍『慰安婦』問題解決全国行動」が、3月22日2時から参議院議員会館で開催する全国集会のテーマです。

「慰安婦」問題は、公論化された1990年頃から既に30年近く、長い未解決問題です。「もう、終わったんでしょ。あなた、まだやっているの？」と言われるとき、私はこう答えています。「そ～なのよ。李ヨンスさんが激怒して『この合意はすべて無視する。被害者のためのものではない。金で解決するなら受取らない。私はまだ88歳。運動するにはちょうど良い年頃だ』と言われたんじゃないか」と。

さて、2015年12月28日、日韓外相が突然、「合意」を記者発表し、被害者の頭越しに「最終的不可逆的な解決」を宣言（内容をご存知と思います。詳しくは外務省HPで）。これがなぜ、「慰安婦」問題の解決ではないのか、原稿依頼を受けたのを幸い、簡単に述べさせていただきます。



この間のうごき

- 2016年8月、日本は、韓国がつくった財団に10億円を送金し、「日本側の責務は果たした。次は韓国の番」（菅官房長官）とお金を渡して終りの認識。（被害者46人のうち37人？が受け取った状況）
 - 国連では、女性差別撤廃委員会（被害者中心アプローチが十分でない）、拷問禁止委員会（見直すべき）、国連人権専門家3委員（重大な人権侵害に対する国家責任の基準に達していない）の厳しい批判。
 - 2017年5月、合意見直しを公約とした文在寅政権が成立、
 - 12月27日、韓国の外相直属のタスクフォースが「合意検証」結果を発表（結論：被害者が受入れない限り、政府間でこの問題の「最終的不可逆的解決」を宣言しても、問題は再燃せざるを得ない。他）。また、非公開合意の存在が判明（挺対協の説得、「性奴隷」という語を使わない、他）。翌28日、文氏コメント（手続き上も内容上も重大な欠陥があった。この合意では「慰安婦」問題は解決されない）。
 - 2018年1月9日、韓国政府、新方針を発表。（10億円は韓国政府予算で充当。公式の合意なので再交渉は求めない。日本が自発的に国際的な基準に則って、真実をありのまま認め、被害者の名誉と尊厳の回復とこころの傷の癒しに向けて努力を期待。被害者が願うのは自発的で心のこもった謝罪である）
 - 1月10日、文氏、新年の辞（間違った結び目はほどかなければならない）その後の記者会見（被害者排除で、両政府の条件やり取りの解決自体が間違い。真実と正義の原則に立脚した解決を求める）。他3・1節演説など。
- ### 新方針に対する日本政府・マスコミの反応
- 1月9日、菅氏：1ミリたりとも合意を動かす考えはない、河野外相：追加措置は全く受入れられぬ。
 - 1月12日、安倍首相：合意は国と国との約束、それを守るのは国際的かつ普遍的原則だ。一方的な追加要求は受け入れられない。

日本は実行した、韓国側の実行を強く求める。(像の撤去等)

- 各マスコミは、政府と全く同じ観点を主張、完全否定型の読売社説「合意の骨抜きを謀る」や産経社説「日本に甘えるな」があり、政府同様の韓国批判を主とし、日本に多少注文型の：毎日社説「合意の根幹を傷つけた」+国家としての責任あり、真摯に向き合え。や朝日社説「合意の意義を見失うな」+おわびの手紙など、合意を守るためにその範囲内でできる前向きな選択肢を！ほか、沖縄タイムズ等も同様。

全く政府追随の大合唱です。政権が変われば合意が変更されることはトランプ氏を見てもよくあることですが、そんな程度の批判より「日韓合意」の本質的批判が必要です。私は、合意発表直後、お正月返上で、オール連帯の「日韓合意、反対声明」を書くため、記者発表後に岸田外相が日本大使館で行った記者会見の記事を読んで唖然としました。まず、質疑応答から、この「合意」の欺瞞性を明らかにしたいと思います。

日韓合意 批判

1. その冒頭、彼は開口一番、「この問題に終止符を打った合意は画期的、日韓は未来志向新時代に、日米韓の安全保障協力の前進に寄与、日本の国益に資し北東アジアの平和と安全に貢献」と成果を誇りました。これを見て怒り心頭、この合意を象徴していませんか。被害者の「ひ」の字も出てきません。

本来なら、漸く被害者に正義を回復できたことを成果の第一に挙げるべきです。李ヨンスさんが喝破したように「被害者のためのもの」ではなく、日米韓、国家間の軍事安保協力を解決したのです。

ちなみに合意交渉の当事者は、谷内正太郎国家安全保障局長と李丙琪大統領秘書室長(当時)ということから見ても、また米国の介入も韓国による「合意」検証結果

(2017年12月公表)から明白です。

何よりも「慰安婦」問題は、被害者と日本国家との間の重大な人権侵害の被害回復、個人補償の問題であり、被害者中心アプローチでない、被害者を排除した国家間の合意、などというのは論外です。

2. 次に、「責任の痛感」の趣旨を質問されて、「当時の軍の関与の下に、多数の女性の名誉と尊厳を傷つけた問題であり(以上「河野談話」の引用)、かかる観点から日本政府は責任を痛感している。それ以上でもそれ以下でもない」と答えています。つまり、「軍の関与」レベルでの責任であり、それに尽きるというのです。これは河野談話(1993年)以後22年間に研究者・市民が発見した資料を無視したもので、例えば「野戦酒保規程改正ニ関スル件」によれば、軍は関与レベルどころか、軍が慰安所を軍の組織として位置付けて実施した事実は明白で、「軍が主体」であった責任を痛感すべきです。

これを認めたくないため、この文書を「慰安婦」資料として認めるよう要求しても、今でも頑として拒否しています。最近、軍による拉致や強制の記述が多い東京裁判・BC級戦犯裁判の資料を漸く認めましたが、それでも「軍による強制連行の記述はない」(自発的商行為論、業者責任論を導き、軍の責任回避のためのウソ)と非論理も構わず強弁しています。(東京新聞17・4・17夕、オール連帯パンフN09)

「慰安婦」問題の解決は、加害・被害「事実」の正しい認識が原点です。それなくして、心からの謝罪、それに伴う賠償、再発防止(教育等)の決意は成り立ちません。間違った事実認識のまま、成立させた「日韓合意」では決して被害者は納得しません。金福童さんは、「朴槿恵政府は10億円で歴史を売った」と鋭く批判しました。

3. 「事実上の国家賠償なのか」と問われて、「賠償ではない」と断言し、1965年の請求権協定で法的に解決済みと国内外に繰り返

しています。実は、これもウソで解決済みなのは国家間の外交保護権の放棄であり、被害者の実体的賠償請求権が消滅していないことは最高裁判決（2007年）でも判示され、オール連帯も2016年、外務省との交渉で「日韓合意後も被害者の賠償請求権は消滅していない」との回答を得ています。被害者が裁判に訴えて賠償を得る権利は消滅したが、日本は加害事実に基づき、被害者に残っている請求権に応じ、自発的に賠償することは法的に可能である、ということです。

4. 「総理の謝罪の思いを伝えるのは手紙か」の質問に対しては、「記者発表で申し上げた通り」と答えています。おわびの言葉は「河野談話」そのままの引用を、外相に代読させて終りということです。

形だけ謝罪で、被害者に心から許しを請う気持ちもなく、韓国財団からおわびの手紙を求められ、言下に「毛頭考えていない」と突っぱねた（2016・10）のはご存知の通りです。安倍総理にとっては「子孫に謝罪し続ける宿命を背負わせない、その決意を

実行に移すための合意」（合意翌日の安倍発言）であり、「慰安婦」問題を完全に終わらせ、無かったことにするのが目的の合意といえます。

5. その後も、2016年1月の国会で、「法的に解決済み」「性奴隷ではない」「軍・官憲による強制連行していない」「戦争犯罪に当たる類のものを認めたわけではない」と、では、一体何のために謝罪し10億円を出して「解決」したのか分からない答弁で、馬脚を露わしています。

以上、すべては被害者のためではなかった、「合意」は国際基準に沿った真の解決ではないことを証しています。私たちは、この「合意」で、アジアの被害者を含め「慰安婦」問題の終息を許しません。3月7日から、アジアの被害者と各支援団体がソウルに集まって連帯会議を開き、被害者が亡くなる前に何とかと今後の運動を協議します。紙幅も超過してしまいました。どうぞ、皆さまも支援してください。

第2回 日退教 福島学習の旅

「福島原発事故から6年半『福島』の今を福島で学ぶ」に参加して

田原 具仁子

昨年11月19日（日）～20日（月）にこの旅で初めて福島を訪れた。

福島県退教に協力頂き、まず1日目は飯坂温泉で学習会と交流会を行った。

講演者の一人目は”原発いらない・放射能から市民を守る会”の木幡忠幸さんで「原発事故と南相馬の現状」を報告された。県と南相馬市の被害は多岐にわたり、膨大な資料が配られた。県民調査によれば事故以降、甲状腺ガンを手術した子どもが155人に上り、これ

は全国統計の数十倍の値だと聞いて胸が痛んだ。

そのあと福島県教組の佐藤毅さんが福島における教育現場の現況として川俣町山木屋地区の小中児童・生徒の現状を報告された。事故前に合計99人だったのがこの時点で30人に減った。今春学校を再開するということだが、避難先で辛い思いを経験してきた子どもたちに教員やスクールカウンセラーなどを十二分に配置し、少人数のハンディを克服し

て魅力的な学校にするため国の知恵と予算を使ってほしい。

翌日は総勢約 40 人の参加者がバスで、川俣町、飯舘村、南相馬市、浪江町などの周辺地域を見学した。途中、案内のため、元福島県教組の竹中柳一さんが線量計を持って乗り込まれ、その使い方も教えてくれた。被爆許容量は「毎時 0.23 マイクロシーベルト」とされているが、除染後であるにもかかわらず森林は除染しないので、宅地から少し離れると線量はすぐ上がる。工事関係者の他は外に出ている人を殆ど見かけず、除染土を入れた黒いフレコンバックがまだ処分されないで大量に置いてあった。

政府は帰還政策を推進し、2017 年 3 月から多くの地域で避難指示解除が出ているが、この地域の放射線レベルは人が安全に暮らすには高すぎる。それなのに自主避難者への住宅支援を打ち切るなど、帰還を選ばせる経済的圧力をかけているのは、人々の健康を犠牲にして「復興は進んでいる」と対外的にアピールするためだと思えない。

この日飯舘村の前田公民館で酪農家の長谷川健一さんの「原発事故と飯舘村の展望」と題した講演を聴いた。長谷川さんは前年の都高教と退職者会共催の原発学習会でも講師を務めてくれた方で、その語りの熱さに惹きつけられた人が多かった。

村民が誇りを持ち、力を合わせて築いてきた村は 2010 年に「日本一美しい村」に認定され、息子夫婦が酪農を引き継いでくれるということで、長谷川家は新しい牛舎を建設したばかりだった。しかし長谷川さんは原発事故によって破壊されたものを嘆く様子を見せない。あくまで現実に即して、命を守るためにはどうすればよいかを必死で探り、命を守らないものやごまかしを見分けようとしている。そして何がいけなかったのかを語る。

県や国や東電によって隠され欺かれた線量数値の危険性や避難時期の遅れを。村民の命よりも村と評判を守ろうとすることの間違いを。原発神話の陰で除染方法の研究や準備がされてこなかった無責任を。除染が挫折した場合の、村を出る方向のシミュレーションの必要性を。今行われている「復興」の欺瞞を。

“ここに来る途中にあった「道の駅」の大きな看板ね、片側には「行ってらっしゃい、必ず帰ってきてね。」もう片側には「お帰りなさい。首長くして待ってたよ。」とあったでしょ。あの看板だけで 1600 万円。「道の駅」は復興の拠点だものから、ここのコンビニの時給は 1250 円だよ。”

“なのに特養の介護職員の時給は 800 円。この低さは、「給料を一度上げると下げられないから。」だって。しかも職員不足で 140 床のうち 33 床しか稼働していない。”

“病院も再開したが、診療は週 2 回、午前中だけ。薬は隣村の薬局でしか出ない。スポーツ公園整備事業として 4 面全天候型テニスコートが造られるが、それは 63 億円だよ。”

ハコモノ行政がまかり通っていて、帰村にあたり最も多くの村民が不安を覚えている「健康管理や介護、福祉」はあまりにお粗末だ。当事者として生の声で伝えてくれるから情報は具体的で納得させられる。「違うだろ〜！」と声を上げねばと思う。

今回初めて現地に行くことができて、原発事故の目に見えない恐ろしさが色々感じられ、被害者に犠牲を押しつけて済まそうとする政治のありように改めて怒りが湧く。日本各地で自らの体験を語り続ける長谷川さんだが、最近はそのような講演の機会がとてま少なくなっている、ということだ。この事故を風化させないために私たちはもっと自分の場でできることを伝え、考え、脱原発につなげていかなければと思った。

原発をめぐる法体系と原発裁判

後藤 康彦

1. 原発からの放射能をめぐる法体系

1970年代前半、公害反対運動を反映して環境基本法、水質汚濁防止法、大気汚染防止法が制定された。しかし、放射性物質については環境基本法に「放射性物質の適用除外」を定め、以前からある原子力関連法に依拠したままになっていた。

福島原発事故後に放射性物質が環境省の所管になり、同時に「適用除外規定」が削除され、他の法令の同様の規定も削除された。これにより放射性物質は公害物質と位置付けられたが、他の公害物質にはある排出基準、違反時の罰則、環境基準、総量規制、常時監視体制などは定められていない。

原発事故により放出された放射性物質の環境基準、汚染物質を焼却した煙の排出基準、焼却灰を埋め立てた最終処分場の排水口からの排出基準もない。ダイオキシンなどの公害物質の罰則付きの排出基準とは大違いである。唯一の基準は原子炉等規制法の排水中濃度限度（Cs137で90Bq/l）と排ガス中濃度限度（Cs137で30Bq/m³）である。日本の各地の施設や装置は原子炉と同じ基準でしか規制されない、監視体制もない、罰則規定がなく警察の捜査もない。

原子炉等規制法（2005年改訂）では通常の廃棄物として扱えるのはCs134、Cs137で100Bq/kg以下であった。しかし、事故後に放射性物質汚染対処特別措置法（2011年8月）が制定され、8000Bq/kg以下の汚染物を通常の廃棄物として扱えることになった。今後、福島原発事故による8000Bq/kg以下の汚染物質は一般社会で使用されることになる。さらに、原子炉等

規制法が改正されれば事故由来でない8000Bq/kg以下の汚染物も通常の廃棄物として処理される危険性がある。実際、岩手県一関市では住民の反対を無視して8000Bq/kgを超える汚染牧草を生活廃棄物と混合して焼却している。

8000Bq/kg以下の放射性廃棄物は民間の最終処分場に廃棄されている。例えば、長野県中野市と小諸市の管理型処分場には関東各県などの100Bq/kgを超える放射性廃棄物が埋設され、千葉県君津市にも同様に搬入されている。また、環境省は福島県内の8000Bq/kg以下の汚染土を公共事業の盛り土に使用する決定を行った。毎日新聞の報道によれば5000Bq/kgの汚染土を再利用すれば100Bq/kgに減衰するのに170年かかるという無茶な方針である。厳しく監視し放射性汚染物を管理していかななくてはならない。また、環境関連法規に環境基準や排出基準を定めて強力な監視体制を確立するためにも新たな放射能汚染対策法を制定する必要がある。

2. 新規制基準の問題点

新規制基準による原発の再稼働についても不備が多い。原発導入の時点から、事故に関連して立地条件の適否を判断するために立地審査指針が定められていたが、新規制基準はこれを採用しなかった。原発事故の際に住民の安全を守る上で重要な立地審査指針をなくしたのは大変問題である。また、過酷事故対策についても運転員への依存、動的機器の多重性、可搬型設備に依存した安全対策、水蒸気爆発の危険性の無視、水素爆発対策の軽視など大変問題が多い。

耐震性の目安となる基準地震動についても、



3.21 さようなら原発全国集会・・・なごり雪でしたw

宮城県沖地震の際の女川原発、能登半島沖地震の志賀原発、中越沖地震の柏崎原発、東日本大震災の女川原発と福島第一原発で実際の揺れが基準を超えている。これについては、規制委員会の前委員長代理島崎氏が大飯原発機運転差し止め訴訟で「電力会社の使用する入倉・三宅の式は過小評価をもたらす可能性」を指摘した。

また、2015年4月の熊本地震では短期間に震度7の激震が2回起こったが、新規制基準ではこのような繰り返し地震を想定していない。重大な欠陥である。

火山の噴火についても鹿児島湾北部の始良カルデラなど巨大噴火について予知ができないとの学者の意見を無視して川内原発を再稼働させている。また、火山灰の影響も過小評価している。原発に対する武力攻撃対策も不十分なままである。避難計画についても立地自治体や周辺自治体に避難計画の作成を命じながら、規制庁が点検もせず、実効性のないまま再稼働を許している。原発の建設や再稼働に際し、周辺自治体の意向は全く無視され続けている。

3. 3.11 後の原発差し止め裁判

現在、脱原発弁護団全国連絡会が把握している係争中の原発裁判の訴訟は30件、仮処分は9件である(2018年1月18日現在)。脱原発弁護団全国連絡会とは福島原発事故をきっかけに2011年7月16日に結成され、現在、北海道から九州まで約170名の弁護士が加入し、団体加入も含めると300人になる。福島原発事故前は

負け続きだった裁判も、事故後は、大飯原発の運転差し止め訴訟に続き、福井地裁の高浜原発運転差し止め処分、大津地裁が再び高浜原発の運転を禁止し、そして今回、広島高裁で伊方原発3号機の運転差し止めの判決が出された。いずれも画期的な判決である。

司法は原発の是非を問う場として機能し始めた。7年前の原発事故をきっかけに市民も、弁護士も、裁判官も大きく変わった。

① 大飯原発3、4号機の運転差し止め判決 (福井地裁)

2014年5月21日、福井地裁(樋口英明裁判長)は関電大飯原発3、4号機の運転差し止めを命じた。事故後初めての原発運転差し止め訴訟判決であった。歴史的な住民側勝訴判決となっただけでなく、全国の原発の再稼働に影響を与える重要な内容を含んでいる。

判決は耐震性の目安となる基準地震動が「1260ガルを超える地震は来ないとの確実な科学的根拠に基づく想定は本来的に不可能である」「使用済み核燃料も原子炉格納容器のような堅固な施設によって閉じ込められる必要があるが、そのような堅固な設備は存在しない」など、使用済み核燃料の危険を認めた。判決では、「人格権の根幹を具体的に侵害する恐れがある」「新規制基準適合性に係る審査が原発の安全性を担保するものではない」としている。

② 高浜原発運転停止仮処分(福井地裁)

2015年4月14日、福井地裁(樋口英明裁判長)は関電高浜原発3、4号機運転停止の仮処分命令を出した。新規制基準は「緩やかすぎ、合理性がない」と指摘し、さらに再稼働すると250km圏内の住民の人格権が侵害される具体的な危険があると述べた。しかし、2015年12月、福井地裁の別の裁判官(林潤裁判長)によりこの命令は取り消された。

③ 高浜原発3・4号機運転差し止め処分

(大津地裁)

2017年3月9日、大津地裁(山本善彦裁判長)は高浜原発3・4号機の運転差止仮処分を認めた。3月10日、稼働中だった3号機は運転を停止した。判決では関電や規制委の福島原発事故の原因究明の姿勢が不十分なことを挙げ、新規制基準を「公共の安寧の基礎と考えるのは、ためらわざるをえない」と批判。地震や津波による過酷事故対策で「危惧すべき点や疑問が残るのに、関電は安全性の説明を尽くしていない」と指摘した。2017年3月、大阪高裁はこの決定を取り消した。

④ 2018年9月30日まで伊方原発3号機の運転を禁止 (広島高裁)

2017年12月13日、広島高等裁判所第2部(野々上友之裁判長)は、伊方原発即時抗告の申し立てを認め、2018年9月30日まで伊方原発3号機の運転を禁じた。高等裁判所として現実に原発の運転禁止を命ずるのは史上初である。四国電力は、3号機の定期検査終了後も運転を再開できなくなった。差止の理由は、火山事象に対して全面的に伊方原発が安全性を有していないという点である。火山事象の問題点は、他の全国の原発においてもあてはまる。

⑤大間原発建設差止を認めず(函館地裁)

この裁判は3・11以前の2010年7月28日、電源開発に対しての大間原発の建設・運転の差止めを求めて函館市民ら1164名が提訴していた。2018年3月19日に函館地方裁判所(浅岡千香子裁判長)は差し止めを認めず、住民側の請求を棄却した。

①から④以外のその他の多くの判決(⑤函館地裁を含む)では、3.11福島原発事故後も行政の主張を認めて原発の運転差し止めを行っていない。

4. 福島原発事故被害賠償訴訟

18都道府県で30件の損害賠償請求事件が取り組まれており、その原告数は総計1万2千

人を超える。

2011年8月、国は福島原発事故の被害者に対する被害救済のあり方を「中間指針」としてまとめたが、加害者である東電はこの「中間指針」に沿って東電に有利な賠償を行い、「中間指針」の範囲を超えた損害賠償の要求を認めなかった。

そのため、多くの被害者が損害賠償の裁判を起こしている。

① 東電に損害賠償判決(福島地裁)

福島県川俣町の住民で計画的避難区域に指定され、福島市のアパートに避難し、2011年7月1日に一時帰宅中の自宅敷地内で焼身自殺した渡辺はま子さん(当時58歳)の遺族が東京電力に損害賠償を求めている裁判。2014年8月26日、福島地方裁判所(潮見直之裁判長)は、自殺と原発事故の因果関係を認め、東電に約4900万円の支払いを命じた。

② 東電に損害賠償判決(福島地裁)

原発の事故で避難生活を余儀なくされた福島県浪江町の五十崎喜一さん(当時67)が自殺したのは、「耐え難い精神的苦痛を受けて将来を悲観したことが原因だ」として、男性の遺族が慰謝料などおよそ8700万円を支払うよう求めている。2015年6月30日、福島地方裁判所(潮見直之裁判長)は遺族の訴えを認めて東京電力に2700万円の賠償を命じる判決を言い渡した。五十崎喜一さんは、不眠などの症状を訴え、2011年7月に飯館村の橋から飛び降り自殺した。

③ 東電との和解成立(東京地裁)

2011年6月10日に「原発さえなければ」と書き残して自殺した福島県相馬市の酪農家、菅野重清さんの遺族が、東電に約1億2800万円の損害賠償を求めた訴訟は2015年12月1日、東京地方裁判所(中吉徹郎裁判長)で和解が成立した。

④ 東電に損害賠償判決(福島地裁)

事故による強制避難を前に自殺した福島県飯館村の大久保文雄さん(当時102歳)の遺族が東電に計6050万円の損害賠償を求めた訴訟で、

2018年2月20日、福島地方裁判所(金沢秀樹裁判長)は、「原発事故による耐え難い精神的負担が自殺の決断に大きく影響を及ぼした」と原発事故と自殺の因果関係を認め、東電に計1520万円を支払うよう命じた。

原告弁護団によると、原発事故の避難住民の自殺を巡る訴訟で東電の賠償責任を認めたのは3例目。他に和解1件。

⑤ 国と東電に慰謝料の支払い判決(前橋地裁)

前橋地方裁判所(原道子裁判長)は2017年3月17日、45世帯・137名(避難指示区域内76名、自主避難者など61名)の原告が約15億円の慰謝料の支払いを求めた事件で、国と東電に対し、避難指示区域内19名、自主避難者など43名に合計3855万円余を支払うよう命じる判決を言い渡した。

この裁判では、まず、国の規制権限不行使が違法であったとして、国の賠償責任を認めた。司法の観点からも国の規制が不適切であり、違法と評価したことは極めて大きな意味がある。

原告が原発事故で被った精神的苦痛を個別具体的に認定し、「中間指針」等とは別に独自に慰謝料額を算定し、ある程度の範囲の原告について「中間指針」等に定められた賠償額をこえる慰謝料を認めた。判決では2002年7月に地震調査研究推進本部が公表した「三陸沖から房総沖にかけての地震活動の長期評価について」等を根拠として、津波の予見可能性を認めた。更に、国と東電が原発の安全性維持のために求められる真摯な姿勢に欠けていたと指摘し、福島原発事故が「人災」であると改めて認定した。

⑥ 東電に「ふるさと喪失」の慰謝料支払判決(千葉地裁)

この裁判は、18世帯45名の原告が国と東電に慰謝料など約28億円の損害賠償を求めていた。2017年9月22日、千葉地方裁判所(阪本勝裁判長)は東電に対し、原告のうち避難区域以外から避難した者4人を含む17世帯42人に支払い済みの賠償金に上積みして約3億7600万円を

支払うよう命じた。国が定めた「中間指針」の範囲を超えた損害があったとして、事故前の生活を破壊されたことに対する「ふるさと喪失」の慰謝料を認めた一方で、国の賠償責任を認めなかった

⑦ 東電と国の賠償責任を認め、慰謝料支払判決(福島地裁)

約3800人の原告が、慰謝料など総額約160億円の賠償を国と東電に求めた裁判である。2017年10月10日、福島地方裁判所(金沢秀樹裁判長)は、東電に対して約2900人の原告に合計約4億9000万円余りの支払いを命じ、このうち約2億千万円余りについて国も連帯して責任をとるように命じた。

⑧ 国と東電に賠償命令(東京地裁)

福島県南相馬市小高区の元住民ら321人が2014年12月、東電を相手に「ふるさと喪失慰謝料」など総額約110億円の賠償を求めて提訴した。2018年2月7日、東京地方裁判所(水野有子裁判長)は請求の一部を認め、東電に約11億円、原告318人について1人当たり330万円の賠償を認定した。原告は「憲法が保障する居住・移転の自由や人格権を侵害された」と1人当たり1000万円のふるさと喪失慰謝料の支払いと、月10万円の「避難生活の慰謝料」を月28万円に増額するよう求めていた。判決は、原発事故に伴う避難生活について「過去に類を見ない極めて甚大な被害」などと指摘し、「故郷を喪失した」との原告の主張に一定の理解を示して賠償対象に含めた。

⑨ 国と東電に慰謝料支払判決(京都地裁)

福島、茨城、千葉各県などから京都府に自主避難するなどした57世帯174人が国と東電に計約8億5000万円の損害賠償を求めた訴訟で、2018年3月15日、京都地裁(浅見宣義裁判長)は国と東電に対し、110人に総額およそ1億1000万円の賠償するよう命じた。

原告は国の避難指示が出た区域に2人、福島県内の「自主的避難区域」が143人で、同区域

外の福島県や他県が 29 人。

⑩ 国と東電に慰謝料支払判決（東京地裁）

福島から東京に避難した 17 世帯 47 人（内自主避難 46 人）が国と東電に総額 6 億 3000 万円の損害賠償を求めた訴訟で、2018 年 3 月 16 日、東京地方裁判所（水野有子裁判長）は 42 人に合計約 5900 万円を支払うよう命じた。自主避難者について「健康被害の危険性があると判断し、避難した判断は合理的」と認め、避難先の学校でいじめにあった未成年者には慰謝料の増額を認めた。自主避難の時期は原則として政府が事故収拾とした 2011 年 12 月までとした。

千葉地裁と東京地裁判決は「ふるさと喪失慰謝料」を認めた点で評価できる。「ふるさと喪失慰謝料」とは、原発事故によって被災者が避難を余儀なくされ、それまでの地域生活における共同体としての生活利益の一切切を奪われてしまった苦痛の賠償を求めるものである。

しかしながら賠償額については、原告の請求額と裁判所の認定額を比較すると 3%～13%程度と全く不十分である。ふるさと喪失慰謝料を認めた千葉地裁判決にしても、国の避難指示区域から避難した原告に限られる。しかし、避難区域は国が一方的に指定したもので、放射性物質の影響には行政区や避難区域による境界がない。ふるさとを離れて地域共同体を失ったという意味では区域の内外の区別は意味がない。

一方、前橋地裁、京都地裁、東京地裁では不十分ながらも避難指示区域以外の避難者についても賠償を認めた。

東電と国の責任は多くの判決で認められている。最初の判決となった前橋地裁判決は、東電について、遅くとも 2002 年には、福島第一原発の敷地地盤面を優に超えて非常用電源設備を浸水させる程度の津波の到来を予見することが可能であり、2008 年 5 月には実際に予見しており、回避措置を怠ったとして実質的に重過失の判断をした。また、国は 2007 年 8 月頃には東電に対

して規制権限を行使すべきであったのに怠り、炉規法及び電気事業法の趣旨・目的やその権限の性質等に照らし、著しく合理性を欠くものとして、国家賠償法 1 条 1 項の違法性を認めた。

これに対し、千葉地裁判決は、津波の予見可能性は認めたが、「結果回避義務の否定」により国の責任を否定した。福島地裁、京都地裁、東京地裁も国の責任を認めた。

5. 福島原発刑事訴訟

福島原発告訴団は 2012 年に東京電力幹部らを告訴した。2013 年に不起訴にされたが、2014 年に検察審査会が一般市民の感覚をもって起訴相当の議決を出した。検察はまた不起訴にしたが、再び検察審査会が、「起訴すべき」という判断を下し、2016 年 2 月 28 日検察官役の指定弁護士は業務上過失致死傷罪で東京地裁に強制起訴を行った。

東京電力幹部の勝俣元会長、武黒元副社長、武藤副社長の 3 名の被告人に対する第一回公判が 2017 年 6 月 30 日に開かれ、特に津波対策が問われている。2018 年 2 月 28 日には双方請求の証人喚問が行われた。

証人は東電設計(株)の久保さん。東電設計は原発施設の調査、設計、管理を行う東京電力のグループ企業である。証人は 2007 年に同年に起きた中越地震を受けて、東電から 1F と 2F の津波評価を業務委託された。2008 年、最大で 15.7m を超える可能性があることを含む報告書が東電の担当者に伝えられた。1 カ月後、東電担当者から「解析条件を変えることで、津波想定の数値を小さくできないか」と再検討の依頼。

証人は「数値は土木学会の長期評価に則ったもので、それはできない。解析条件を変えて試算しても数値は 15m を超え、ほとんど影響なかった」また「いずれにせよ非常電源の場所は上回っており対策が必要」と証言。

不備な法体系の中でも、東電幹部への責任追及は続いている。

高野孟氏大いに語る(都退協学習会)

平岡 良久

2018年3月11日から12日、箱根路開雲で都退協学習会が開催されました。講師にお招きしたのは有名なジャーナリストの高野孟氏で、内容は「北朝鮮“危機”の新展開と東アジアの平和の構築」と題しての講演でした。折しも、北朝鮮を訪問した韓国大統領府鄭義溶国家安全室長(閣僚級)がトランプアメリカ大統領に北朝鮮の金正恩労働党委員長の親書を手渡し、トランプ大統領から「恒久的な非核化を達成するため、金委員長と5月までに会うだろう」ということを引き出したと伝えられた直後、講演の「北朝鮮の”危機”新展開・・・」がダイナミックに動き出した、時を得た学習会でした。

講演の概略は以下の通りです。

冒頭、改憲の動きに触れて、3月の自民党大会までに「改憲」案はまとまるかどうか、まとまればなければ「安倍さんはもういい」となって、安倍3選はないという状況になってきている。「森友学園」との土地売買の契約をめぐって、財務省が公文書を改竄したということが報道されて、財務省職員の自死もあって、財務省が改竄を認めるという展開になって来ている。そこにきての「南北会談」「米朝会談」という動きに、安倍首相はあたふたとしているのが目に見えてきている。

朝鮮半島をめぐって外交が急展開する中、産経は「北に“好感”を持たれた文政権 裏切りの教訓は活かせるのか」等、読売は「北非核化具体策示さず／米、慎重に見極めへ／関係筋時間稼ぎ」等、日経は「時間稼ぎの思惑も／交渉、裏切りの歴史」等々、日本の保守的マスコミはケチをつけるばかりで、真っ

当な評価することができていない。また、使われている言葉は外務省が使う言葉をそのまま用いており、外務省のリークする情報そのままの新聞作りをおこなっている。新聞同様、日本外交のお粗末な実情を示すものであると指摘しました。また、最近の新聞記者の自分で考えず、役所の流す情報をそのまま伝え流す実情が紙面に表れていると嘆いていた。

朝日ソウル支局長が朝日新聞出版社から出した「北朝鮮核危機！全内幕」に書かれている内容「文在寅は金正恩の策略にまんまとはまった」等を示し、歴史を知らないことの罪であると指摘しました。朝鮮が南北に分断されたことについて、1910年から35年間にわたる日本の植民地支配をしていたことが遠因であり、分断を画策していたアメリカの極東軍事基地である日本は朝鮮戦争で後方支援をして大いに利益を上げたこと、こうした事実を棚に上げて、統一への願望に不快の念を隠さないのは、美しくない。

北朝鮮が核開発に至るについて、朝鮮戦争で劣勢に陥ったマッカーサーの作戦・満州に原子爆弾50個の投下、アメリカ海兵隊と台湾軍50万人の投入、放射性物質のコバルト60の散布による中ソからの分断、米国のこの狂気の作戦に恐怖した毛沢東と同様、金日成は自らの核装備を決断した。

金正恩氏の評価をめぐっては、マイケル・マザールランド研究所上級研究員たちの言葉を引用して、「話が通じる相手」であるということが、世界の戦略家の多数意見である。朝日新聞の報道によると元公安調査庁の超プロ

である坂井隆(元調査第2部長)氏は「金正恩は滅茶苦茶な思い付きではなく、合理的な判断で国家運営をしている」「内政を無視した冒険主義とみるのは間違い」と評価している。

金正恩はアメリカに何をしたいのかという問題について、イアン・ブレマーの言う「北は米国を核攻撃しない。したらたちまち全滅。北の一発に対して米は4750発。狂人か、自殺願望者でない限りありえない。」を紹介し、米国を核攻撃したいのではなく米国による核攻撃を防ぎたいだけだ。米本土に届く核ミサイルを1基持つことで対米抑止関係を構築し、①米国による先制攻撃を防ぐ、②体制の存続を図る、③平和協定交渉、朝米国交樹立交渉にこぎつけることを目指している。

日本への攻撃については、北朝鮮は日本を全く相手にしていない、日本に核ミサイルを撃ち込んで壊滅させようとする合理的な理由がない。安倍が「重大な事態」「新段階の脅威」と騒ぐのはデタラメであり、滑稽ですらある。昨年3月6日、4発同時発射では「有事には在日米軍事基地を攻撃する砲兵部隊が訓練した」と朝鮮中央通信が伝えている。まず狙われるのは、米軍司令部がある横田基地ではないか。

今後核凍結までには、ボストン大学のウォルター・クレメンスの言葉を引用して、シナリオが鍵を握ると指摘した。

まず、北の核・ミサイル開発の条件付きで凍結させる『3つのノー』、すなわち、

- ① これ以上の核弾頭を作らない。
- ② これ以上に核弾頭の性能を上げる核実験をしない。

- ③ 核技術・核物質を輸出しない。
を北が約束する。

それに対して米国は北の安保上の基本的な不安に真剣に向き合い、具体的には

- ① 経済制裁を解除する。
- ② 休戦協定を平和協定に置き換える。
- ③ 米朝間に外交・経済関係を樹立する。

以上、「北の核凍結」で交渉開始 → 「半島の非核化」へ2段階論を紹介した。

最後に、ここに至るには北朝鮮、米国や中国、北欧等の協力等水面下の動きがあり、何より韓国の真剣な取り組みがあったことを指摘した。

流れを作ったきっかけは、昨年11月中国共産党の習近平総書記の特使として北朝鮮を訪れた宋濤(そう・とう)中央対外連絡部長が4泊5日と長期滞在したことにあるのではないか。中国側は、北朝鮮が核・ミサイル開発を一時停止し、米韓が大規模合同軍事演習を一時停止する「二つの一時停止」(相互中断案)を提案しており、特使訪朝を通じ、詳細に説明したとみられる。

韓国は、平昌オリンピックに金永南氏や金予正氏等北朝鮮選手団代表団を温かく迎え、丁寧に朝鮮半島をめぐる情勢を説明し、朝鮮半島の未来について真剣に語っていることは日本にも伝わってきた。アメリカのペンス副大統領と会う事は直前にキャンセルになったものの、アメリカが介在していたことを示すシーンであった。

安倍一人蚊帳の外にいた。

地公退・自治退合同幹事会学習会

～望月衣塑子さんをお迎えして～

古館 隆子

1月25日、地公退・自治退合同幹事会の学習会が行われました。西澤地公退会長の挨拶に続き、「なぜ菅官房長官会見に臨んだのか～安倍政権とメディア～」のテーマで東京新聞社会部記者の望月衣塑子さんによる講演がありました。

望月さんは、社会部記者として千葉・神奈川の支局で取材、本社社会部となった2004年、日歯連の闇献金疑惑をスクープ。埼玉支局では、後に村木厚子さんの捏造事件で大きな事件となる國井検事の暴力団との癒着をスクープ。育児休暇を経て、武器輸出や軍学共同をテーマに取材をされている人です。菅官房長官の会見時に、元気よく挙手をして質問していたところは有名です。

彼女の記者としてのテーマは、権力側が隠そうとすることを明るみに出すことだそうです。取材で感じていることは、記者会見の発表は当局に都合のいい事実だけで、不都合な事実は隠したいということ。嘘をつかれて当たり前だが、隠すことにすべての関係者が納得しているわけではない、だんだん嘘と真実の見分けがつくようになったそうです。

「武器輸出に関する取材では、妨害やプレッシャーにさらされながら取材すると、「本当はやりたくない」「日本の機密が垂れ流しで良いのか」など戸惑う防衛企業もあった。森友学園問題では、各社が続々報道する中、東京新聞は反応が薄く、共同通信の記事を配信するのみだった。そこで、東京新聞でも追うべきだと編集局長に直接メール。取材チームが結成されてその一員に。会計検査院も「土地値引きの根拠不十分」という特例のオンパレ

ードや加計学園問題で出てきた読売新聞の前川前事務次官のネガティブ報道など納得のいかないことが続き、前川さん本人にも4時間近くもインタビュー。事実と憶測をきっちり分けて話す誠実さや人となり、教育への熱意を感じた。前川さんや告発者の思いに答えたいとの思いから、「菅さんなら質問できる」と官房長官会見に出させてもらうようになった。

菅さんには、レイプ被害を訴えている詩織さんや前川さんに関する質問をしたが、真実には程遠い回答。前川さんや詩織さんは見えない巨大な権力に向かっている、自分は傍観者でいいのかという思いだ。ジャーナリズムとは何かが変わって問われている。記者クラブ制度の弊害か、記者が記者の質問を遮る、事前に質問を渡すなどの茶番劇。

そもそもメディアの役割とは、権力の監視、チェックだと思う。志ある記者たちと社を横断した勉強会、キャスター、テレビプロデューサー、政治評論家などから「応援したい」と面会のオファー、大手紙の大幹部が直々に電話で激励、日本全国からの講演会の誘いなどもあり、萎縮してはいられないと思う。会社がどうかではなく、ジャーナリストとしての信念を強く持つことを再確認した。自分の五感を信じて、人々のためになれるよう、これからも頑張りたい。」

1時間半以上に及ぶエネルギッシュなトークに参加者は感心しきり、トランプや中国、韓国、北朝鮮などホットな話題も聞けて充実の講演でした。最後に、今年の最大の課題は「憲法問題」だとの指摘には誰もが引き締まる思いでした。

「君が代」裁判四次訴訟～いよいよ高裁判決が出されます

4月18日（水）1時15分判決言い渡し 東京高裁824号法廷

東京「君が代」裁判四次訴訟原告・元立川高校定時制 加藤 良雄

★地裁判決から控訴審へ

私たち4次訴訟の地裁判決は今年の9月に出されました。内容は①減給・停職処分（7件6人）はすべて取消し、②戒告処分については容認、「10・23通達」及び職務命令の違憲性・違法性も認定されませんでした。4回目・5回目の不起立で2回減給処分を受けたTさんに対し、どのような判断がなされるかが注目されましたが、Tさんを含めて全員の減給・停職処分取消しを勝ち取ったことは大きな意義があります。その後、都教委はTさんだけを控訴し、あとの5人については控訴を諦めたため、Tさん以外の5人の処分取消しが確定しました。私たちは、戒告処分の取消しと損害賠償を求めて13人が控訴しました。そして2月7日の第1回控訴審を迎えたのです。

弁護団は400ページに上る準備書面を用意しました。地裁判決の事実認定が非常に弱いことに対応し、書面の3分の1近くを通達発出前後の状況説明に費やしました。石原知事が、横山教育長や米長教育委員らと共に、全国的にもきわめて突出した「愛国心教育」を持ち込もうとした経緯を、事実に基づいて論証しています。

また、地裁判決は、起立行為は「儀式的行事の儀礼的所作」だから職務命令は19条違反ではないと結論付け、最高裁判決に無批判に追随しています。それに対し、私たちは宗教学者の島藺進氏の意見を提出しました。彼はその意見書の中で「日本国憲法19条と20条における『思想及び良心の自由』『信教の自由』の規定は、国家神道や宗教的天皇崇敬をめぐる近代日本の重い歴史的経験を踏

まえて成立し、定着してきたものである。そのことを踏まえ、戦後における『日の丸・君が代』の強制がもたらした良心の痛みの意義をあらためて考え直すべきである」と論じ、問題点を解明しています。

★控訴審で現職教員が切々と訴え

2月7日の控訴審では、特別支援学校の現職教員Tさんと高校現職教員Oさんが陳述しました。Tさんは「再発防止研修のたびに、毎回、職務命令にしたがって起立をせよ、と同じことを繰り返しかえし聞かされることで、・・・思想の転向を迫られているようで、苦しくなります。しかし、私の『思想及び良心』は一つのものであり、不起立を理由として何度処分を受けても何度再発防止研修を受けても反省のしようがありません」と都教委の人権侵害を告発。またOさんは「これまでの訴訟で減給処分が取消された現職教員に対して、都教委は再処分をしてきました。・・・都教委がこうした対応を取れるのは、戒告処分が認められているからです。『戒告』は一番軽い処分かもしれませんが、それが教育現場に与える萎縮効果は計り知れません。この控訴審で、ぜひ戒告を取り消していただき、東京都の学校を処分という脅しから解放してください」と教職員の気持ちを代弁して訴えました。

★控訴審一回で結審、4月18日に判決

弁護団は、島藺氏の証人尋問を要求し、控訴審継続を強く主張しました。

しかし杉原裁判長は「書面・意見書は読んでいます。論点は伺った」とし、結審を宣言、

判決日を4月18日と言い渡しました。私たちは原告団として「もう少し控訴審を継続してほしかった」との思いは残りますが、判決日に向けた準備を進め、さらに予想される最高裁への上告も視野に入れながら取り組んでいきます。退職者会の皆さんにはいつもご支援いただきありがとうございます。

なお、減給以上の処分取消しが確定した5人の原告のうち、現職教員の2人に対して、

2月21日に、またもや不当な再処分（＝戒告処分）が発令されました。戒告処分そのものの取消しを勝ち取らない限り、問題の解決はありえません。自由な都立学校を取り戻すため、ぜひ今後とも皆さんのお力をお貸してください。

（※当日傍聴される方は、30分前にお集まりください。また法廷後、報告集会もありますのでご参加ください）

再任用不合格裁判の経過報告(N02)

元淵江高校教諭 岩崎 義男

再任用不合格裁判は2月21日に最終口頭弁論が終了しました。昨年の9月～12月にかけては証人尋問が行われ、それぞれの原告に対し原告側の証人(元同僚)と都教委側の証人(校長・副校長)が尋問を受けました。また、再任用選考の責任者である都教委の川名課長(当時)の証人尋問も行われました。

証人尋問を行う中で、元同僚からは都教委側が口頭弁論で挙げた再任用不合格の根拠について客観性や正当性がないことが証言されました。また、校長と副校長からは、業績評価と再任用の推薦書の評価が食い違っていることについての説明が曖昧で、評価するにあたり原告らの日常的な教育活動をほとんど観察せずに評価している実態が明らかになりました。さらに、複数の校長が不合格の結果を聞いて驚いたと証言していました。一方、川名課長からは選考

について次のような証言がありました。

- ① 校長は評価者であり、再任用の合格基準は知らせていない。
- ② 評価の客観的な再評価は行わず、校長の評価に基づいて合否を判定している。

証人尋問の結果、校長が再任用推薦書に書いた評価は、教員の教育活動の実績を全く反映させず、恣意的に評価している実態が明らかになりました。そのため、再任用者を評価した校長と選考した都教委の再任用選考担当者の責任は重大であります。

2月21日の最終口頭弁論では、2人の原告が意見陳述を行いました。その中で、再任用継続可能な65歳まで、再任用教員には勤務を続ける期待権と生活権が存在することを述べ、裁判所の適切な判断を強く訴えました。

(お知らせ)

今回から担当の裁判官が変わりましたが、判決は7月13日(金)13時10分から東京地裁527法廷で行われます。多くの方々の傍聴をお願いします。

雪谷定募集停止決定、引き続き夜間定時制の存続を求めて

(元永山分会 立川高校定時制の廃校に反対する会) 河合美喜夫

雪谷定の募集停止決定、江北定は2019年度に募集停止予定

廃止が決定されている4校の夜間定時制のうち、雪谷高校定時制の募集停止が昨年10月12日の教育委員会で決定されました。この教育委員会では「雪谷高校定時制の存続を求める会」から提出された請願が審議されました。都教委の報告に対して教育委員全員が質問や意見を出しました。「廃止して遠くの定時制に行かなければならない生徒が出てこないか」「チャレンジスクールで高齢者の学ぶ直しができるのか」などなど。都教委は「遠くの定時制に行くことで授業に間に合

わなかったら補講をする」とか、チャレンジに在籍する高齢者の数はわからないとか、その場しのぎの回答に終始しました。

この教育委員会では、江北高校定時制の2019年度の生徒募集停止が予告されました。また、足立地区と立川地区のチャレンジスクールの基本構想も示されました。足立地区のチャレンジは生徒数1000人を超える学校規模です。不登校経験者が多い生徒たちにきめ細かな指導ができるのか疑問です。

○新しいチャレンジスクールの基本構想

学校名(仮称)	設置場所	課程・学科・部	学期	学校規模	開校予定
足立地区チャレンジスクール	荒川商業 の敷地	定時制課程 総合学科(単位制) 午前部・午後部・ 夜間部の三部制	二学期制	9学級(午前部4学級、 午後部3学級、夜間部 2学級) 全校36学級1080人	2022年度
立川地区チャレンジスクール	多摩教育 センター の跡地	定時制課程 総合学科(単位制) 午前部・午後部・ 夜間部の三部制	二学期制	6学級(午前部2学級、 午後部2学級、夜間部 2学級) 全校24学級720人	2023年度

夜間定時制を希望する生徒は減っていない

4校のそれぞれの「守る会」と「都立高校のいまを考える全都連絡会」は、11月15日に3回目の話し合い(私たちにとっては要請)を行いました。都教委からは改革推進担当(定時制・通信制)課長、教育情報課課長が出席しました。

都教委はこれまでの主張を繰り返すだけでしたが、足立地区のチャレンジが大規模校であることには疑問を持っているようでした(断定はしませんでした)。また、これまで立川は全日制、定時制とも大規模校であることが教育活動の弊害であると言っていました、このことについて事実上撤回しました。

今年の入試(第一次募集)では、夜間定時制の普通科の倍率は昨年より高くなっています。立川定は昨年より受検者が3人増えました。都教委は廃止の理由の一つに夜間定時制の希望者数の減少をあげていましたが、この事実をどう説明するのでしょうか。引き続き夜間定時制の存続を求めて取り組みを進めます。

「東京歴史散歩」に参加して

川口 祥子

2017年11月3日、曇り空の下実施。このイベントは雨が多いそうだが、参加者の人徳か？ 昨年に続いての参加である。

今回は、「ウラ上野山散歩」といったおもむきのもので、明治維新の陰に隠れてしまった「遺跡」の再認識や、大空襲を祈念する「時忘れじの塔」などとの出会いに、参加者皆、新たな感慨を持ったように思う。

何しろ、ここは「東叡山寛永寺」だった所だ。幕府が滅びて寛永寺もズタズタになり、そこここに名残を見る有様となった。

最初に、国立博物館の右隣の、輪王寺・両大師堂。知られざる桜の名所である。季節には、博物館奥の庭園の桜と共に、別の上野の桜を見るのもよさそうだ。

寛永寺根本中堂も、ひっそりと建っている。元は大噴水のあたりにあったそうだが、上野戦争で消失し、川越から移築したものだそうだ。静かな佇まいである。我々と似た集団の見学者がいた。

今回の1番の見ものは、東照宮にあった五重塔。なんと、参道を東照宮に向かって右は動物園、その囲いの中にあるではないか。とても、変です。

種々の事情があって、現在に至っているのだそうだが、この際、纏めたくなった。重文なのに、気をつけないと東照宮へ行ってきたって気がつかない位で、気の毒だ。

家康を祀るために造られた東照宮に寄贈された五重塔は二代目で、よく風雪・戦火に耐えたが、明治の神仏分離令で、寛永寺に属させられ、現寛永寺は遠いし管理も大変なので、都に寄付したのだらう。

大空襲といっても、まだらに建物は焼け残っている。この五重塔は重厚だし、東照宮も日光みたいにきらびやかだ。昨今の外国人観光客に人気があるというのも、もっともである。

大仏パゴダというものが、精養軒の側の岡の上にある。江戸時代から、何度も地震・火災に遭い、関東大震災でばらばらになり、顔を除いて「金属供出」させられ、顔だけを嵌めこんだパゴダとして復活したのだそうだ。あなたも頑張ったのね、と拝む。これ以上落ちようがないことから、受験生に人気だそうだ。京都の方広寺の大仏と顛末が似通うところがある気もする。そういえば、京都の動物園の中には九重塔の礎石があると聞いている。東京＝江戸は、城下町なのだ。

西郷像近くの彰義隊墓で、一行の日本史の方から説明。こんな所へ連れてくる歴史散歩もないだろう。それにしてもこれは無意味な戦いだった。上が、本気で止めるべきだったという感あり。

最後は、長浜市運営の「びわ湖長浜KANNONHOUSE」。長浜から2ヶ月に1体観音様がお出ましになる。いかにも上野的な町並みにあるのも配列の妙。よいお散歩でした。



～碁盤を囲んで、和氣藹々の都退職者会碁碁大会に 14 人の参加～

愛甲 哲郎

都の義務制と高校の退職者会が共催で開催している恒例の碁碁大会が、昨年7月14日（金）に教職員互助会『ナーベルお茶の水』で開かれました。参加選手は、都退教協から6人、都高教退職者会からは7人、それに役員1名が集い午前10時から終日碁碁ゲームを楽しみました。

大会は、最強の無差別Aグループ、2～5段のBグループ、初段以下のCグループに別れて熱戦を繰り広げました。

（1）無差別Aグループ

今回も参加棋士が菊岡五段お一人だったため菊岡さんの優勝が決まりました。今年の大
会こそ無差別級に複数の参加があればいいのですが。

（2）2～5段のBグループ

Bグループには8名の参加がありました。対局組み合わせは1回戦は抽選、2回戦以降は勝者同士・敗者同士が対局し、3回戦までたたかうことになりました。熱戦の結果、福嶋さんが3連勝し優勝に輝きました。準優勝は2勝1負の及川さんに決まりました。Bグループの対戦結果は以下の通りです。

	愛甲	安部	谷	松本	福嶋	大河内	及川	原田
愛甲哲郎二段			○	○	×			
安部東明四段					×	○		○
谷透三段	×					○		×
松本弘行五段	×						×	○
福嶋常光四段	○	○					○	
大河内保雪三段		×	×				×	
及川輝治二段				○	×	○		
原田文夫三段		×	○	×				

（3）初段以下のCグループ

Cグループには4名の出場があり、4名によるリーグ戦を戦ってもらうことになりました。熱戦の末、佐藤さんが3戦全勝で優勝に輝き、準優勝は2勝1敗の望月さんに決まりました。リーグ戦の結果は以下の通りでした。

	遠藤	谷口	望月	佐藤
遠藤宏一二級		×	×	×
谷口滋四級	○		×	×
望月照弘初段	○	○		×
佐藤正八一級	○	○	○	

<囲碁大会のお知らせ>

- ☆ 7月6日(金) 10時～
 - ☆ ナーベルお茶の水
 - ☆ 参加費 500円
- ＊お弁当、飲み物、記念品があります
奮ってご参加ください!



今どきの「落語」案内—初心者のための

アズキアライ

第13回 枝雀を継ぐ人たち— 2. 桂九雀(かつら・くじゃく)

前回に引き続き、関西の爆笑王といわれた桂枝雀(しじゃく)のお弟子のうち、東京で頻りに高座に上がる噺家をご紹介します。今回は桂九雀です。

桂九雀(1960年生まれ)— 研究熱心な本格派

毎月、亀戸で独演会(「上方落語・九雀亭」)

月1回は上京し、亀戸と、新宿三丁目の飲み屋「道楽亭」で独演会をやっています。持ちネタ豊富。今では誰もやらない古典や、埋もれた過去の「新作」も、次々に復活させています。演者たちに顧みられなくなったネタですから、ご本人も言うとおおり、「あまり面白くない」ものが多いはず。ところが、作品の人物造形にふくらみを付け、新しいギャグを挿み、十分に楽しめる噺に再生させる熱意と工夫に感嘆します。

飄逸の語り口、自然な笑い、品の良いギャグ

誰からも顧みられなくなった古い話を復活させ、味わいと笑いで楽しい一篇にアレンジする。たいへんな勉強家です。勉強ぶりを語るのは、時に聞き苦しいものです(自戒!)が、九雀さんの軽やかな押し出しは、心地よい。本篇に入ったら、語り口の飄逸、表情豊かな人物造形、言葉の選び方が、ひとつひとつ場面を彷彿とさせる、ストーリーテラーです。そして、しばしば関西落語らしく、前傾し、のけぞり、身振り豊かな情熱のパフォーマンスも見せます。ギャグは下品に陥ることなく、笑いは自然に客席に広がります。力づくで笑わせようとのギャグやパフォーマンスはありません。笑いはゆるやかに客席で波打ち、時に爆発し、おおかたはほっとする面白さです。語りの面白みと笑い。二つ備えた本格派の噺家です。とはいえ、関西落語としては、地味です。九雀さんのやや地味が、滋味であると感じられるか。観客の感性または好みの試される落語家かも知れません。

掘り出された珍しい噺

九雀さんは、珍しい噺を精力的に復活させています。「高台寺」は、京都・珍皇寺のある六道

の辻の噺。死んで墓の中で赤ん坊を生んだ若い女。怪奇な物語を、情の豊かでない噺に仕上げています。「深山隠れ」の荒唐無稽、スペクタクルの面白さには、関西芸人らしいハイテンションのバカバカしさが噴出します。

古典の名作を名演一実力の九雀、地味な人気

古典の名作も、品の良さと自然な笑いで楽しく聴かせます。「どうらんの幸助」は上方落語の定番の一つです。稽古屋（素人の芸事稽古）を覗いた幸助は、浄瑠璃の語りを聞いて、ホントの嫁イジメと思い込み、正義の血が沸き立って、稽古場に突入。そのハイテンション、ぶっ飛びぶりを、大げさな身振りをするでもなく、とんでもない声を出すでもなく、幸助の言葉のトンチンカン、場違いな「正義の味方」ぶりで表現しきります。客席は笑いの渦が沸き立ち、あふれ、また沸き立ちます。2013年10月の九雀亭、会心の芸と見ました。

「蔵丁稚」では、丁稚が演ずる歌舞伎のまねごとが上手すぎて、不自然なほど。稽古に裏打ちされた九雀さんの力量が見えます。「帯久」では、名奉行の心意気をみごとに演じます。九雀さんのやや異形の顔立ち（失礼！）と、品の良い上方弁が、奉行の気迫を眼前に見せてくれます。「文七元結」は、上方弁で賑やかに演じますが、人情の熱さが伝わって、おかしみと感動を併せて楽しめます。「欠伸の稽古」「三味線栗毛」「青菜」など、名演の数々を亀戸で聞かせてくれました。

上手いのに人気は地味です。マスコミやテレビで売れっ子の、さして上手くもない噺を聞くより、ずっと充実のひとつときが味わえます。

【付けたい】 枝雀の長男、四〇代で落語家に（桂りょうば）

故・桂枝雀の長男が、2015年、桂ざこばの弟子として、落語家になりました（桂りょうば）。40歳代の遅いプロ・デビューです。長年、演劇・音楽活動のかたわらアマチュアとして（本名・前田一知で）落語を演じてきました。九雀さんは、亀戸の「九雀亭」にいつも出演させていました。お父さんの飛び抜けた天才ぶりに、もしかしたらお父さんの死に方に、息子がプロになる決断をためらってきたのかと思います。お父さんの爆発的なエネルギー・笑いと遠い、おっとりした品が魅力です。やさ男です。しかし、お父さんを偲ばせる雰囲気もあります。東京でしばしば演じます。

【さらに、付けたい】 浪曲に新星。 国本はる乃、天与の美質

今年、3月10日、神保町の落語カフェで、国本はる乃さんの浪曲を初めて聞きました。落語会のゲストだったので、演じたのは一席だけです。しかし、当日の二人の落語家はまったく形無しでした。才能豊かな若い人が芸に打ち込むのと、落語人気に乗かってそこそこの修行をしているのでは、こんなにも違うのだと、感嘆しました。（曲師＝三味線の沢村美舟さんも、キャリアわずか3年とは信じがたい上手さ。）

圧倒的な熱量。 聞く身体が高ぶり、揺さぶられる。

すごい声量です。私の席から、はる乃さんまでは、わずか2メートル。なのに、少しも耳障りではない。腹から、そして全身を楽器にして放つ音量は、22歳の女性とは信じられない迫力で

す。きれいに、しかも力みなぎる高音が伸びやかに広がります。低音も力があります。この声量、この豊かな響き、音域、語りのリズム、スピード、間（ま）、このメリハリは何だ！と、嘆息とともに、目の奥が熱くなってしまいました。声だけでなく、感情表現も、聞く者の心を揺さぶります。

はる乃、まだ22歳。師・晴美は「武春の生まれ変わりかも」と

浪曲界のスーパースター国本武春が、2015年暮れに55歳の若さで急死しました。国本武春を知って、浪曲ファンになりつつあった私は、落胆しました。今は玉川奈々福さん（東京）、春野恵子さん（関西）の女性浪曲師二人が好きです。二人は毎年、亀戸文化センターで「浪曲タイフーン！」という会をやっています。奈々福さんは、浅草の木馬亭がホームグラウンドです。

そして今、通うべき対象が、一つくっきり浮上しました。国本はる乃。師は、武春の母で、この道70年の大ベテラン国本晴美さん。

はる乃さんは9歳から晴美さんの弟子となり、高校卒業前、2013年にプロになっています。師の晴美さんは、22歳の愛弟子を「武春の生まれ変わりかもしれない」と言っています（東京新聞、2018・2・9）。はる乃さんの芸の行く末を見続けるためにも、私（アズキアライ）はあと30年、100歳までは死ねません。

< 公 演 察 内 >

① 上方落語「九雀亭」

当面は4月11日（水）、5月15日（火）、6月6日（水）。

毎月1回 亀戸文化センター（JR亀戸、歩2分。03-5626-2121） 19:15開演
チケットは当日買えます。

② 国本はる乃 勉強会

4月21日（土）横浜にぎわい座 開場13時30分、開演14時

曲師（三味線）は名人・沢村豊子。 師・晴美も一席。 1500円 自由席

③ 国本はる乃ネタおろしの会

4月22日（日） 道楽亭（新宿三丁目駅C8出口、歩2分）

狭い飲み屋です。（予約03-6457-8366） 開場13時30分 開演14時 2000円

都高教退職者会 当面の日程

- ★ 4月19日（木） 19日行動 18時30分 第2議員会館前
- ★ 5月1日（火） メーデー 10時 日比谷野音
- ★ 5月3日（木） 憲法集会 11時 有明防災公園
- ★ 5月26日（土） 辺野古新基地建設反対国会包囲行動 午後 国会周辺
- ★ 6月2日（土） 退職者会定期総会 13時 日本教育会館901会議室
憲法講演会 15時 日本教育会館901会議室
- ★ 7月3日（火）～5日（木） 辺野古座り込みツアー

カンパの御礼・カンパのお願い

2017年2月1日から2018年2月28日までの間、沖縄カンパ・都高教退職者会へお届け頂いたカンパは765,700円に達しました。おかげをもちまして、2018年度も退職者会ニュースを2回発行することができます。また、2018年も、7月3日から3日間、都高教退職者会として団を結成して、辺野古新基地建設工事ゲート前に座り込みに行きます。辺野古基地建設反対闘争団と東村高江のオスプレイパット建設反対闘争団にカンパを届けることができます。

今、都高教退職者会は、首相官邸前に夕方、連日押しかけて安倍首相の退陣を求めて大きな声を上げています。「森友学園」「加計学園」「詩織さん事件」「裁量労働制のインチキデータ」等々、安倍首相を中心にその周りでは腐臭が漂っています。こんな安倍政権は即刻辞めてもらわないといけません。

都高教退職者会は、これからも毎月19日の「総がかり行動」、「さよなら原発・さよなら戦争」全国集会、沖縄に基地をつくらせない大集会などに積極的に参加していきます。また、「花見」「メーデー」「囲碁大会」「東京歴史散歩」などの交流を通じて会員相互の親睦を深めていきます。憲法改悪に反対し、退職後を安心して過ごすために「年金・医療・介護」の充実に向けて取り組みをすすめます。

引き続き、「都高教退職者会ニュース」の年二回発行の継続と、沖縄の闘いに連帯する「沖縄カンパ」へのご協力を切にお願いする次第です。
(都高教退職者会幹事一同)

《カンパをいただいた皆さん(敬称略)》

浅尾 節子	阿部 武	池田 伝	池辺 一男	石射 保	石垣 康雄	石川 文也
石塚 恵子	板津 久子	市川 孝司	市川 平八	市原 精二	市原 祐二	逸見 千代
糸井 久	伊藤 茂雄	伊藤 満智子	伊藤 三男	井戸川 知子	井上 隆司	猪平 信雄
今井 喜代次	岩松 清	上沢 征三	梅崎 幸信	大金 要次郎	梅崎 幸信	大澤 光美
大和田 茂	岡野 敬徳	岡部 保博	沖田 博	荻野 譲	奥山 雅洋	小野 啓一
小野寺えり子	梶谷 英之	片山 亨	加藤 良雄	上條 竜夫	上條 毅	雁部 貞夫
川辺 寛子	菊地 堯	岸川 章修	幸地 園枝	小島 昌夫	小平 克	小林 育枝
小林 和彦	小林 裕	小林 良子	小山 昌矩	齋藤 三男	齋藤 安正	齋藤 義夫
佐伯 典子	坂井 昭七	佐々木 和子	佐々木 淳子	佐藤 英子	佐藤 正八	佐藤 友子
佐藤 信夫	佐藤 洋史	佐藤 光子	三條 和男	柴田 弘武	嶋津 訓一	島根 百合子
清水 節浩	志村 洋子	饒村 清司	杉浦 孝雄	杉山 三郎	鈴木 秀肖	鈴木 みち子
隅田 三朗	園田 美男	園田 美男	多賀 哲弥	高木 裕子	高根 親子	高橋 俊
高橋 節子	高橋 真佐子	高柳 直正	立木 健之	棚井 行雄	田中 直	田中 直美
田中 道暁	田辺 一之助	田幡 二三夫	田村 尚子	坪川 宏子	中川 寿子	中下 鸞平
長島 浩	中野 章	仲野 進	仲村 実明	西村 三男	貫井 茂	根本 瑞夫
野間 泰子	野村 侑司	拝田 明	橋口 安子	橋本 きよ子	早川 利雄	春山 秀雄
広瀬 俊雄	藤井 利明	藤田 光三	藤原 立子	藤原 正子	二日市 健一	前山 賢
牧 益子	増田 栄次	松浦 利貞	松田 秀子	松谷 健司	松原 陽介	馬淵 由季子
水波 佳津子	水野 彰	三井田 達雄	宮崎 宏一	宮崎 順介	宮奈栄	向井 淳雄
武藤 徹	本村 富美子	森 精	矢島 恒之	安井 隆弥	保田 千世	山内 幸男
山口 節夫	山崎 信	山田 功	山田 雅雄	山室 市正	山本 和夫	山本 堅太郎
吉野 圭子	渡辺 敦子	匿名	無記名			

憲法講演会（都高教・都高教退職者会共催）のご案内
～平和主義を支える 24 条と 9 条こそが非暴力な社会をつくる～

日時： 6 月 2 日（土）15 時～17 時
場所： 教育会館 9 階 901 会議室
講師： 清末愛砂さん（室蘭工業大学大学院工学研究科准教授）

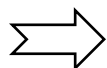


清末さんのプロフィール

山口県出身。大阪大学大学院国際公共政策研究科助手・同助教、島根大学男女共同参画推進室専任講師を経て、2011 年 10 月より室蘭工業大学大学院准教授。現在にいたる。

研究テーマ

憲法 24 条と 9 条に基づく平和主義、ジェンダーに基づく暴力と法、戦争や武力紛争下の女性に対する暴力、シンガポール&ニュージーランド家族法



清末さんは、安保法制によって自衛隊がどのように変質し、社会の軍事化が促進されたか、具体的な事例から憲法 24 条と 9 条の意義を語ってくれます。またパレスチナでの非暴力運動やアフガニスタンのフェミニスト運動の支援を踏まえ、戦争のリアリティを伝えてくれます。

貴重な体験を聞き、憲法を今一度考えてみませんか？

皆さんの参加をお待ちしています。

『安倍 9 条改憲 NO! 憲法を生かす全国統一署名』への

ご協力ありがとうございました！

昨年 11 月に会員の皆様へお願いした署名は 133 通、527 筆集まりました。

予算が厳しい中、切手もご負担いただきありがとうございました。

私たちは「改憲 NO! 全国市民アクション」とつながって署名を集めたいと考え、皆さまのご協力をお願いしましたが、予算の関係で全員の皆様にお知らせできなかったことを申し訳なく思っています。なお、この署名用紙は「総がかり行動実行委員」の HP からダウンロードが可能です。引き続きのご尽力をお願いするものです。

このようなとりくみは初めての試みでしたが、都高教に署名の返信封筒が配達されると、皆さまのお気持ちが届いたようで嬉しいものでした。会員の皆さまから励ましを受けているような気持ちになりました。本当にありがとうございました。

今後皆さまのご意見を直接いただけるような工夫をしていきたいと考えています。

ご意見をお寄せください。

2018年度 辺野古座り込みツアーのお誘い

都高教退職者会は2015年より、辺野古新基地建設に反対する闘いを最重点課題として、年1回辺野古キャンプ・シュワブゲート前座り込みに参加し、碎石搬入を許さない取り組みを行ってきました。

今年2月の名護市長選挙で自民党系市長が誕生しました。その為今後、市長の権限を使って工事を加速させることが予想されます。そして辺野古の現場も厳しさを増すと考えられます。だからこそ辺野古現場での座り込み「あきらめないこと」が、これまで以上に重要になってきています。

炎天下での座り込みは厳しいですが、沖縄の人たちと心を合わせてしなやかに非暴力の闘いをするのは楽しいものです。更に夜は沖縄退教の人たちと交流し、彼ら・彼女たちからたくさんのお話を聞き、学びます。

いつも私たちが励まされて、元気をもらっています。

沖縄の現実を知り、感じ、連帯するために、参加をお待ちしています。

記

- ☆ 日時 7月3日(火)～5日(木)
- ☆ 集合時間 7月3日(火) 16時(早めにお集まりください)
- ☆ 集合場所 那覇空港1階到着ロビー外「レンタカー送迎バス乗り場」の都高教退職者会の旗のもと。到着口から出口に向かい横断歩道を渡り、中央分離帯のスペースにあります。
- ☆ 日程 7月3日(火) 名護 「ルートイン名護」付近の居酒屋で懇親会と打ち合わせ
7月4日(水) 名護 「ルートイン名護」8時出発→辺野古終日座り込みと集会参加
 - 昼は、お弁当を予約します。
 - 夜 希望者は懇親会。「海牛」の予定7月5日(木) 名護 ホテル「ルートイン名護」8時出発→辺野古午前中座り込みと集会参加。午後は途中で昼食をとり、空港へ向かう。
- ☆ 往復の飛行機は各自でおとりください。
 - 行き… 7月3日(火) 那覇空港に15時半頃に到着できる飛行機
 - 帰り… 7月5日(木) 那覇空港を17時以降出発の飛行機
- ☆ ホテル 名護市に各自でおとりください。本部は「ルートイン名護」です。
- ☆ 費用…初日・集合時に集めます。
15,000円 (レンタカー・高速料金・ガソリン・弁当・懇親会費用等)
- ☆ その他
 - ・沖縄は梅雨明けのため、日焼け対策として帽子・長袖シャツなどが便利です。
 - ・水分補給を十分にしてください。
 - ・4日・5日とも朝食はしっかりおとりください。
 - ・辺野古座り込み現場はトイレ送迎車が頻繁に出ているのでご安心ください。
 - ・申し込み締め切りは4月末日です。

問い合わせ・申し込み：本村富美子（都高教退職者会事務局長）

携帯 090-8813-1264 メール motomura.fumiko.1997103tomdog@docomo.ne.jp